**酒井教育長定例記者会見概要**

日時：平成３０年７月２０日（金曜日）１４：００～１４：３０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

【教育長より】

はじめに、平成３０年７月豪雨によって、多くの方々がお亡くなりになられました。謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様方に、心からお見舞い申し上げます。府教育庁としましては、大阪府立学校への転入学を希望される方を受入れるなど、被災地のニーズを踏まえた支援を実施する用意をしています。

大阪府北部を震源とする地震への対応について

今月４日に、教育次長から、府立学校のブロック塀の調査結果と対応方針等についてご説明しましたが、今日はブロック塀に関するその後の対応状況と、府立学校の被災状況についてご説明します。

1点目はブロック塀についてです。今月３日に調査を完了し、現在、調査結果を精査して、撤去着手の優先順位付けの作業を進めているところです。現時点の状況としましては、ブロック塀のカテゴリー分け、類型化はほぼ完了しており、カテゴリー①は８５校、カテゴリー②は１４校、カテゴリー③は１１校、カテゴリー④は２１校となっています。このカテゴリーごとの撤去等工事の実施計画については、財源が相当必要となりますので、来月初旬をめどに、改めて教育庁としての考え方を、皆さまにお知らせします。

ただし、特に緊急性の高い学校１０校については、実施計画の策定を待たず、今月中に設計・工事に着手し、年内の竣工を目途に作業を進めます。また、老朽化等のため、今年度撤去工事を予定していた淀川工科高校、豊中高校、松原高校の３校については、既に工事に着手しており、来年２月頃に完了予定です。

２点目は、地震による府立学校の被災状況についてです。今回の地震による学校施設の被災状況については、発災後直ちに学校による点検を行った後に、施設財務課職員による調査やコンサル等外部専門業者による調査を行ってきたところです。その結果、現在、地震による被害のため校内施設の一部を使用禁止としている学校は、全１７７校のうち３０校です。体育館を使用禁止としている学校は１２校で、うち、アリーナ等を使用禁止としている学校は７校です。一部の教室を使用禁止としている学校は８校、渡り廊下等の一部を使用禁止としている学校は１４校、その他施設等の一部を使用禁止としている学校は１２校です。合計すると４６校ですが、重複があるため、校内施設を一部使用禁止にしている学校数としては、合計３０校です。今後の予定としては、現在、被害の詳細な状況や必要な改修内容を確定するための調査を進めており、調査結果を踏まえて、できるだけ早期に改修できるよう努めてまいります。なお、使用禁止としている校内施設の中には、調理室や実習室など、特別教室が含まれており、そういった施設については優先して改修を行いたいと考えています。また、改修が長期化する場合は、授業内容の変更や他の施設の使用等による対応を行い、生徒の学習に与える影響が最小限にとどまるよう努めてまいります。

「大阪府公立高校進学フェア２０１９」、「第２６回大阪府産業教育フェア」「私立学校展」の開催について

教育庁では、中学生やその保護者を対象に進路選択の一助となるよう、毎年「大阪府公立高校進学フェア」を開催しており、今年度は、大塚製薬株式会社様および株式会社マンダム様にご協力いただき、７月２９日（日曜日）に昨年度同様、インテックス大阪にて開催します。この「進学フェア」は、平成３１年度入学者選抜を行う府内の公立高校等が一堂に集まる唯一の機会で、１８３校の参加校がブースを設置し、プレゼンテーション等を行うことを通じて、中学生や保護者の皆様に、それぞれの学校の魅力をお伝えします。

今年度は、初めての試みとして、「産業教育フェア」を同じ会場内で一体的に開催します。「産業教育フェア」は、産業教育に関する高校等の魅力を発信するもので、ものづくりの体験イベントや夏野菜などの生産物、ジャムなどのオリジナル商品の販売等、様々なメニューで皆様を歓迎します。

また、８月１８日（土曜日）、１９日（日曜日）には、大阪私立中学校高等学校連合会の主催で「大阪私立学校展」が開催されます。府内の全ての私立中学校・高等学校が参加して、各学校の紹介や個別相談等を実施します。

受験生だけでなく、これからの進路を考える中学１年生や２年生の皆さんにも、ぜひこれらの会場に来ていただき、様々な学校の魅力にふれて、進路選択に役立ててほしいと考えています。

大阪府立中央図書館展示事業「タイムスリップ！ＥＸＰＯ’７０」について

中央図書館では、展示事業「タイムスリップ！ＥＸＰＯ‘７０」を７月２９日（日曜日）まで開催しています。大阪府日本万国博覧会記念公園事務所所有のパネルやグッズを展示し、中央図書館所蔵の万博関連図書を紹介しています。また、７月２２日（日曜日）には、万博グッズ収集家として知られ、万博ミュージアム館長の白井達郎さんに「大阪万博よもやま話し－２０２５年万博の夢」と題してご講演いただきます。当時を知らない世代が増える中、今、改めて展示をとおして７０年大阪万博を振り返り、その熱狂と感動を感じてもらうとともに、２０２５年国際博誘致へ機運を盛り上げます。

記者の皆さまには、周知にご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上です。

【質疑応答】

（ 記 者 ）　　３点質問があります。１点目は、平成３０年７月豪雨の被災地から生徒を受入れる支援についてですが、大阪の学校に受入れてほしいという申し出はどれぐらいありますか。また、多くの学校が今日から夏休みとなっていますが、９月の始業を待たずに、補習などで夏休み中から何か支援するのですか。２点目は熱中症対策についてです。府教育庁では、これまでも熱中症対策に取り組んできていると承知していますが、先日、文部科学省から、校外学習や部活動等において、柔軟な対応を求めるといった通知が出されました。この通知を受けて、新たに何か対策を考えていれば教えてください。３点目はブロック塀に関してですが、不適合のあった１３１校のうち、実際に撤去の対象となる学校が、カテゴリー①からカテゴリー③までの全ての学校なのか、あるいは、プラスアルファでさらに撤去対象となる学校があるのか教えてください。

＜教育長＞ 　　１点目については、１８日に１件ありました。転学先は現在調整中で、本日現在で、まだ決定はしていません。補習等の支援については、受入れ状況を見ながら、必要があれば検討することになります。２点目の熱中症については、文部科学省の通知もありますし、熱中症による事故が相次いでいますので、府教育庁としても、特に注意してほしいという思いを込めて、各府立学校及び市町村教育委員会に通知を出しています。加えて、昨日知事もおっしゃっていましたが、高校野球について、野球に熱中するのもとても良いことですが、熱中症になり、命に関わることになると大変ですので、個人的には、開催時期を変えてほしいと思いますし、秋に開催するのがいいのではと思います。また、高野連に対し申し入れをしておいてほしいと知事からもありましたので、知事の思いは申し上げています。その際、知事が政治家として、問題提起され、発信されるのは重要ですが、教育委員会としては、時期を変えるというのは、学校行事や授業との関係から、難しい部分もありますので、まずは今の枠の中で、例えば真昼ではなく、朝早くや夕方に行う、ナイター設備を活用するなどの工夫をしてもらえないかと、電話でですが、担当課から申し入れをしています。

＜施設財務課＞ ブロック塀についてですが、カテゴリー①からカテゴリー③までについては、優先順位をつけて撤去していきます。カテゴリー④の、劣化等が認められるブロック塀については、撤去の要否も含めて対応を検討しますので、場合によっては撤去すると考えています。撤去するかしないかは、これから検討します。

（ 記 者 ）　　高野連への申し入れの内容は、教育庁としては、時期を変えてほしいということではなく、時間帯を変えるなど、時間枠を柔軟に考えてほしいという趣旨だということですか。

＜教育長＞　　 知事の思いとしては、時期を変えてほしいということですし、私個人としてもそう思います。ただ、急にはできないだろうから、枠の中で工夫できることとして、例えば時間をずらす、ナイター設備を利用するなどし、とても暑い時にしなくてもいいのではないですかという意味で、もちろん高野連も熱中症について注意喚起されていますし、高野連ご自身も努力されていますので、できればもう少し一工夫をしていただけないかということで申し上げました。

（ 記 者 ） 申し入れは昨日されたのですか。

＜教育次長＞ 昨日から今日にかけてです。

＜保健体育課＞ 大阪高野連に昨日申し入れをし、本日、大阪高野連の理事長に伝わっていると聞いています。

( 記 者 ) ブロック塀について、カテゴリー①は８５校ということですが、７月 ４日の発表での「少なくとも５０校」というのが８５校に増えたということでしょうか。

＜教育長＞ そうです。

（ 記 者 ） ８５校というのは今後変動するのですか。

＜教育次長＞ 若干の変動はあるかもしれませんが、一応確定です。

（ 記 者 ） ブロック塀について、特に緊急性の高い１０校というのは、どういう基準で選んでいるのですか。

＜教育次長＞ 学校が立地している地域が、震度５弱以上の揺れであったこと、３ｍ以上のブロック塀があること、学校の周辺のブロック塀であることという３つの基準を満たしている学校を選んでいます。学校の敷地内のブロック塀であれば、生徒が近付かないようにすれば、当面は安全が確保できますので、学校の周辺のブロック塀であるという基準を設け、対象校を絞りました。

（ 記 者 ） 学校の敷地との境界線上にあるため、横の歩道を通ると怪我をするかもしれないところということですか。

＜教育次長＞ そうです。

（ 記 者 ） 熱中症対策についてですが、全国的にも、ハードの面で、エアコンの設置を進めようという声があります。府教育庁として、ハード面で何か考えている対策はありますか。

＜教育長＞　 府立学校では、普通教室にはエアコンを設置していますので、その点については、万全を期しています。ただ、今日も終業式がありましたが、体育館や講堂などにもエアコンが設置できているかと言われると、なかなか難しいです。財源も必要ですので、設置することの是非もよく判断しなくてはいけませんが、今あるハードの施設の中で、教室へのエアコンの設置がかろうじてできていますので、終業式なども、学校の工夫の範囲で、わざわざ暑いところに集めなくても、教室で行うことができるような条件は、十分とは言えないかもしれませんが、教育庁としてはできているのではないかなと思っています。心配なのは小中学校ですが、府教育庁としてはそこまで支援できるものではありませんが、それぞれの市町村教育委員会の判断で、国の補助制度を活用し、どんどん設置を進めてほしいと思います。

（ 記 者 ） 何か通知を出したりしているのですか。

＜教育長＞ 通知を出さなくても、わかっていただけると思っています。

（ 記 者 ） ２点お伺いします。１点目は、被災生徒の受入れについてですが、府立高校か府立支援学校か、また生徒の学年を教えてください。

＜教育次長＞ 府立高校で受入れを検討しています。学年については、プライバシーの関係もあり、控えさせていただきます。

（ 記 者 ） どの府県で被災された方ですか。

＜教育次長＞ その点についても、プライバシーの関係があるため、控えさせていただきます。

（ 記 者 ） ２点目は、府立学校の被災状況についてです。すでに補修に着手している、改修の予定が決まっているという学校はありますか。

＜教育次長＞ 基本的には、多くの学校で、夏の間に改修しようと着手しています。

（ 記 者 ） 予算はどのように確保されますか。

＜教育次長＞ 既存の予算の中で流用し、対応する予定です。

＜司会＞ 先ほどの、被災生徒の受入れについてですが、相談は、平成３０年７月豪雨で被災された方ではなく、大阪北部地震で被災された方からです。よって、他府県からのご相談ではありません。訂正させていただきます。

（ 記 者 ） それでは、平成３０年７月豪雨で被災された方からの相談は０件ということですか。

＜司会＞ そのとおりです。

**【参考】**ブロック塀の撤去に係る対応方針

優先度の高い順に①～④のカテゴリーに分類して、順次対応する。

①「違法状態」、および、「危険と判断」されたブロック塀。優先順位をつけて撤去。

②高さ2.2m～3.0m、かつ、劣化等が認められるブロック塀。優先順位をつけて撤去。

③高さ2.2m～3.0mで、劣化等がないブロック塀。優先順位をつけて撤去。

※優先順位は、塀の厚さ、学校所在地の当日の震度、劣化度等に基づき判断

④上記以外で、劣化等が認められるブロック塀については、撤去の要否も含めて対応を検討　する。

**＜対応方針に基づく分類＞**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 劣化等 | ～1.2m | 1.2～2.2m | 2.2～3.0m | 3.0m超え（違法状態とみなす）※１ |
| （既存不適格） | （違法状態とみなす）※1 |
| 無 |  |  | **③** | **①** | **①** |
| 有 | **④** | **④** | **②** | **①** | **①** |
| 危険と判断※２ | ① |  | **①** | **①** | **①** |

※１違法状態とみなす　 建築当時は高さ制限を超えるもの等構造計算により安全が確認され「適合」とされたが、現時点では経年劣化等により適合しているかどうか判断困難であり、安全のため「違法状態」とみなすことが妥当なもの

※２危険と判断 　外部専門家（設計事務所等）による調査結果や、通学路・学校周辺の状況等により存置することが危険と判断されるもの